

朝日町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

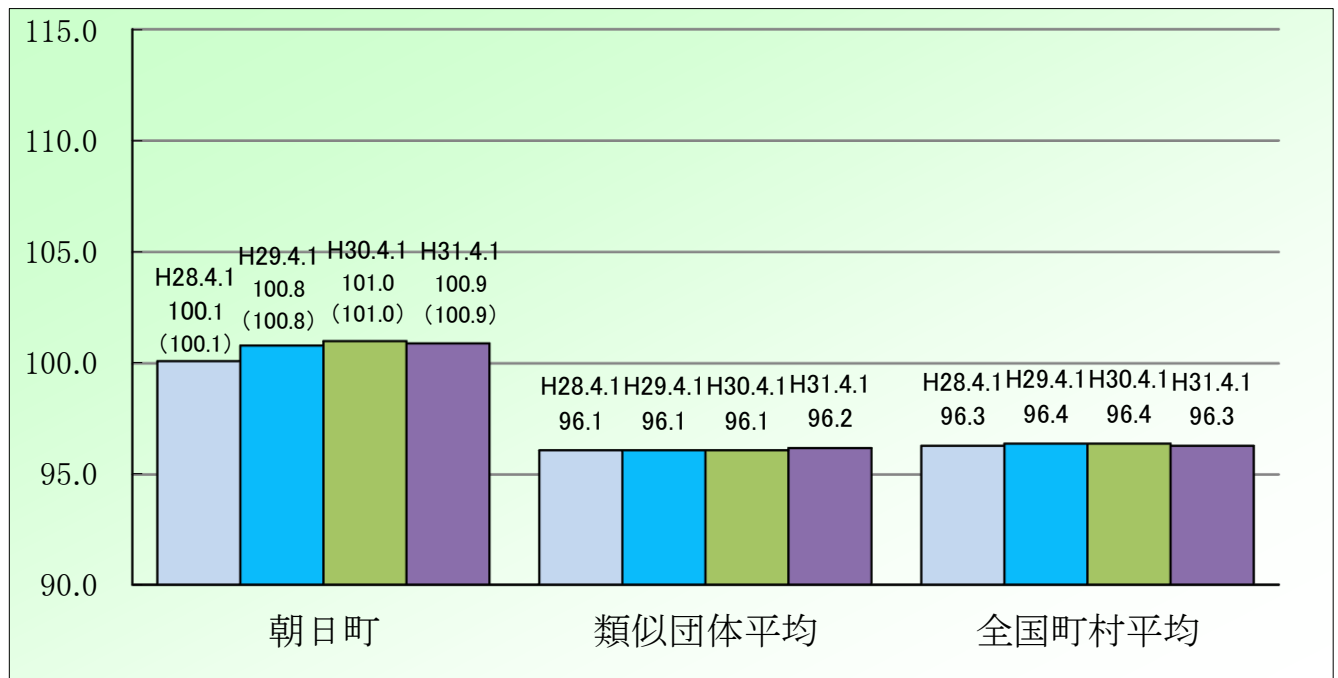
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成 30年度	人 6,869	千円 4,945,551	千円 340,374	千円 779,114	% 15.8	% 15.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 89	千円 315,744	千円 58,992	千円 119,956	千円 494,693	千円 5,558	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の経験年数階層の構成の変動等により、ラスパイレス指数が平成28年度から100を上回っているが、給与の適正化、適切な制度運用に今後も努めていく。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)		
平成31年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成31年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施 未実施】

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) ・一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、県同様に引き下げを実施
・県に準じて、行政職給料表について号給を増設
・激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
・他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

当町は地域手当を支給していない

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、平成28年4月1日実施(国は平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	38.1 歳	291,500 円	400,961 円	315,298 円
山形県	44.0 歳	339,200 円	420,300 円	367,200 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	53.3 歳	10 人	351,200 円	372,910 円	368,092 円
うち学校給食員	50.4 歳	3 人	329,200 円	338,500 円	334,478 円
うち用務員	53.8 歳	6 人	358,500 円	389,400 円	383,309 円
うちその他	58.3 歳	1 人	373,100 円	376,700 円	— 円
山形県	50.7 歳	486 人	337,600 円	379,900 円	356,400 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
類似団体	50.5 歳	3 人	298,005 円	326,497 円	314,193 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
朝日町	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	42.2 歳	221,900 円	1.53
うち用務員	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.84
うちその他	—	—	—	—
山形県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
朝日町	—	—	—
うち学校給食員	5,404,600 円	3,010,400 円	1.80
うち用務員	5,900,400 円	2,883,400 円	2.05
うちその他	6,096,700 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		朝 日 町	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,600 円	183,600 円	180,700 円
	高 校 卒	150,800 円	150,800 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,300 円	146,200 円	—
	中 学 卒	141,800 円	134,200 円	—

(注) 1 朝日町の給与条例に基づく金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

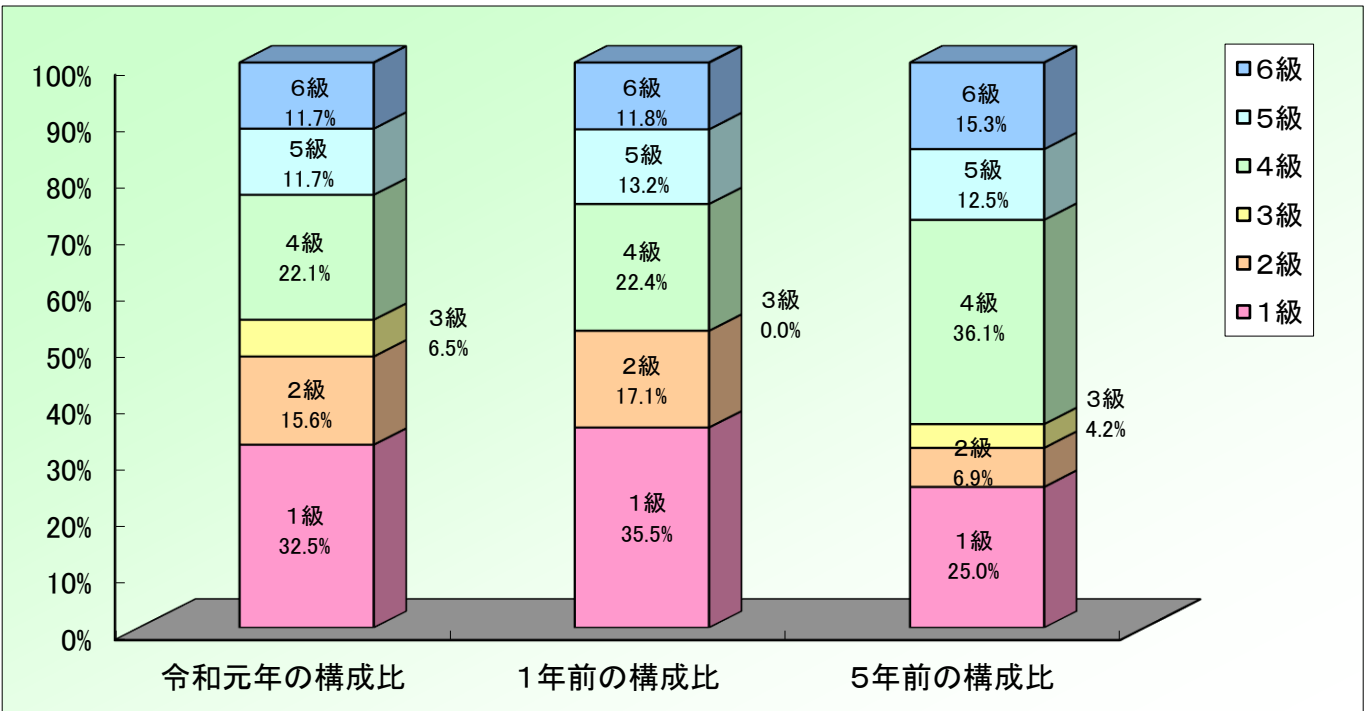
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	221,037 円	284,788 円	368,200 円	396,900 円
	高 校 卒	177,033 円	246,480 円	— 円	379,086 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	325,650 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

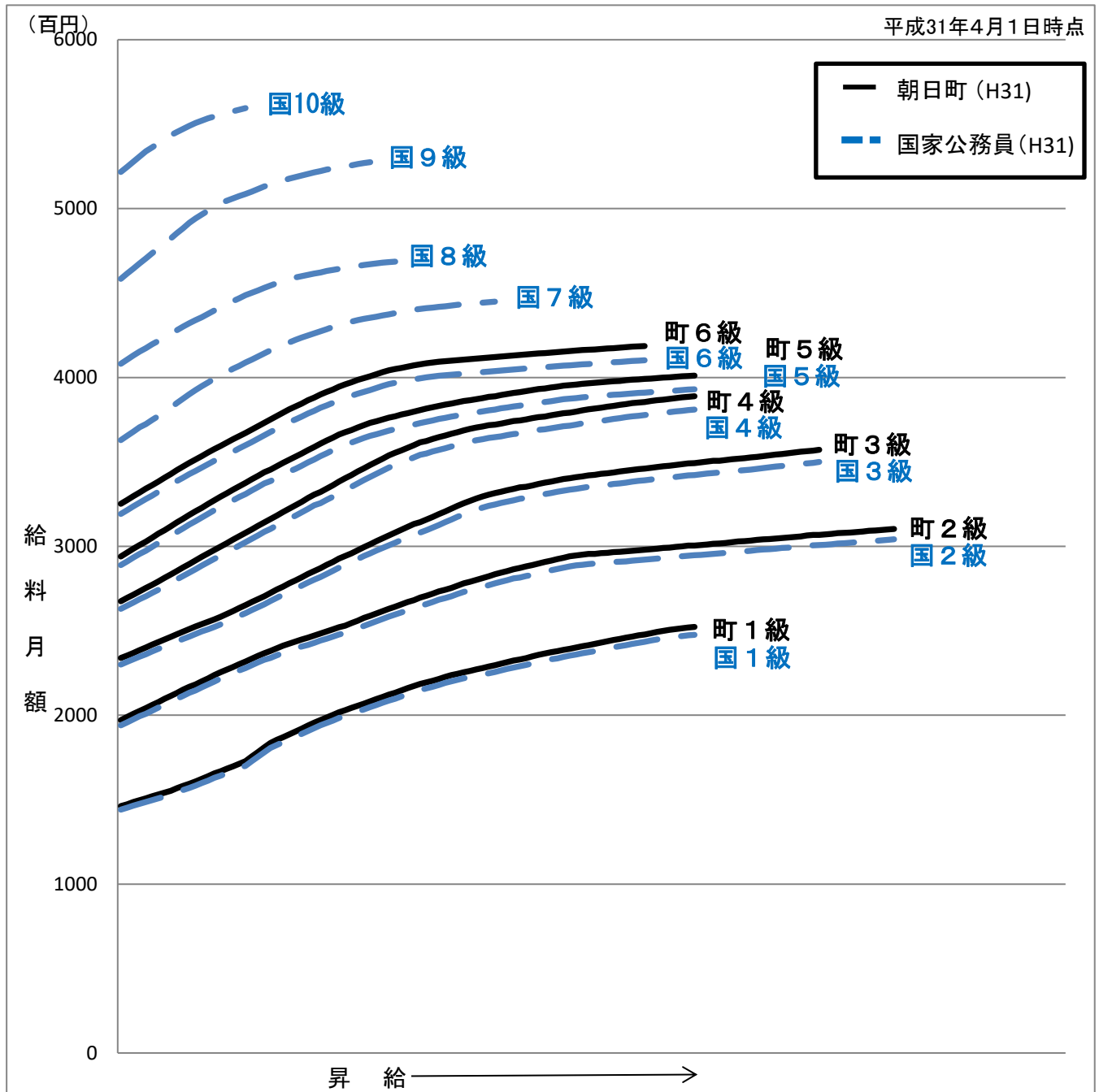
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補	25 人	32.5 %	146,200 円	252,300 円
2 級	主事	12 人	15.6 %	197,100 円	310,300 円
3 級	主任	5 人	6.5 %	233,900 円	357,200 円
4 級	主査、係長、副主査	17 人	22.1 %	267,500 円	388,900 円
5 級	課長補佐	9 人	11.7 %	294,000 円	401,100 円
6 級	課長、主幹	9 人	11.7 %	325,200 円	418,600 円

(注) 1 朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(朝日町)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝 日 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,713 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(朝日町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

朝 日 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額 11,623 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		7,787 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		189,924 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		27.3 %	
手当の種類(手当数)		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	感染症病棟又は、病室にて患者の看護又は病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業従事者	日額 1,000円
診療手当	医師	診療業務	月額 350,000円～550,000円以内に担当入院患者1名につき1日100円を加算した額
へき地手当	医師	病院がへき地	月額 300,000円以内
エックス線手当	作業従事者	エックス線の照射作業	月額 2,000円
ボイラー取扱手当	作業従事者	病院内のボイラー操作管理業務	月額 2,000円
当直業務手当	看護師	病院の宿直、日直業務	勤務1回につき 500円
夜間看護等手当	看護師等	深夜の看護等の業務	勤務1回につき 1,240円～3,550円
薬剤師手当	薬剤師	薬剤取扱い業務	月額 3,000円
麻酔師手当	麻酔師	麻酔業務	月額 7,000円
出張診療手当	医師	特別養護老人ホームふれあい荘における診療業務	診療1回につき 10,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	40,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	294 千円
支給実績(平成29年度決算)	42,004 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	300 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等 月額6,500円 子 月額10,000円(子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年の年度末までの子一人につき5,000円加算)	同じ		12,822 千円	228,955 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃額を支払っている職員に支給 限度額 27,000円	同じ		4,994 千円	227,009 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上ある職員に支給 交通機関の利用者 6箇月定期券等の価格により支給 (限度額 55,000円) 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 (限度額 20,900円)	同じ		8,710 千円	91,682 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給 課長等 41,600円	同じ		6,630 千円	509,976 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給	同じ		9 千円	9,000 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 限度額 17,800円	同じ		8,456 千円	59,546 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長	820,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	635,000 円 (- 円)	860,000 円／	500,000 円
報 酬	議 長	310,000 円	400,000 円／	222,000 円
	副 議 長	250,000 円	314,000 円／	178,000 円
	議 員	235,000 円	290,000 円／	148,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成30年度支給割合)		
	副 町 長	3.25 月分		
	議 長	(平成30年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.25 月分		
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	820,000円×勤続期間×0.567	22,317,120 円	任期毎又は通算
	備 考	635,000円×勤続期間×0.331	10,088,880 円	任期毎又は通算

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

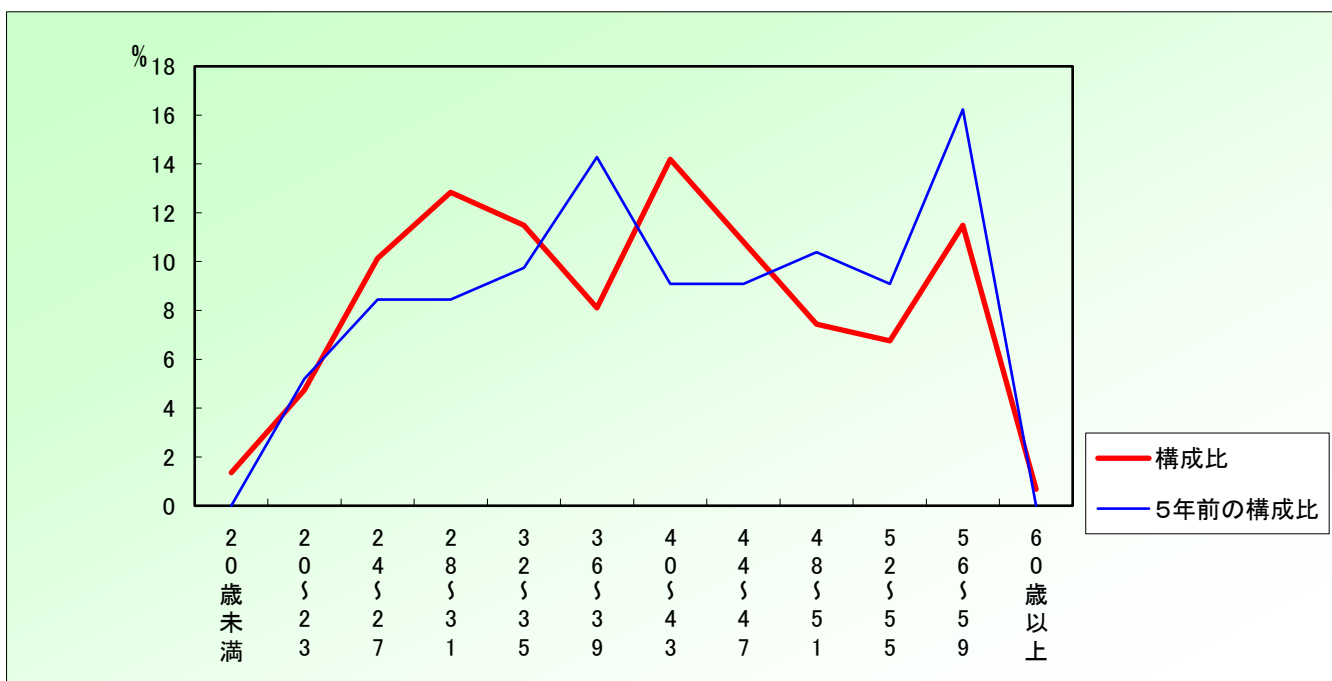
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	△ 1	地域情報係とブランド推進係の統廃合
		総務	27	28		
		税務	6	6		
		農林水産	8	8		
		商工	5	5	1	育児休業のため一時的な補充
		土木	6	6		
		民生	8	7		
	衛生	5	5			
	計	67	67		<参考> 人口1万当たり職員数 97.54 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 131.77 人)	
	教育部門	21	22	△ 1	小学校調理師の退職	
	小 計	88	89	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 128.11 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 157.94 人)	
公営企業等 会計部門	病院	水道	46	48	△ 2	看護師、薬剤師の退職
		介護保険	3	3		
		国民健康保険	5	5		
		小 計	59	60	△ 1	
合 計			147 [198]	150 [198]	[0]	<参考> 人口1万当たり職員数 214.00 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	15人	19人	17人	12人	21人	16人	11人	10人	17人	1人	148人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

区 分 部 門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	71	70	70	67	67	67	△ 4 △ 5.6 (%)
教育	26	25	24	23	22	21	△ 5 △ 19.2 (%)
普通会計計	97	95	94	90	89	88	△ 9 △ 9.3 (%)
公営企業等会計計	58	60	61	60	61	59	1 1.7 (%)
総合計	155	155	155	150	150	147	△ 8 △ 5.2 (%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 30年度	千円 141,489	千円 19,295	千円 21,749	% 15.37	% 18.05

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 30年度	人 3	千円 11,032	千円 5,067	千円 2,349	千円 18,448	千円 6,149

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,558

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(平成31年度 主な給与改定等) 無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
朝 日 町	32.4 歳	256,967 円	423,825 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝日町(水道事業)	朝日町(一般職員)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,224 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,349 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

朝日町(水道事業)	朝日町(一般職員)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 11,623 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		—	%
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	作業従事者	災害等の危険な特殊事情のため正規の勤務時間外でかつ屋外での作業従事者	1回につき 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	1,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	436 千円
支給実績(平成29年度決算)	1,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	366 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等 月額6,500円 子 月額10,000円(子のうち満16歳の年度初めから満 22歳の年の年度末までの子一人につき5,000円加算)	同じ		768 千円	219,429 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃額を支 払っている職員に支給 限度額 27,000円	同じ		237 千円	236,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上ある職員に支給 交通機関の利用者 6箇月定期券等の価格により支給 (限度額 55,000円) 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 (限度額 20,900円)	同じ		120 千円	34,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職務の特殊性に基 づき支給 課長等 41,600円	同じ		246 千円	245,940 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務 した管理職員に支給	同じ		12 千円	12,000 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 限度額 17,800円	同じ		229 千円	76,333 円